

# 令和8年度 茨城県中学校体育連盟 バドミントン競技

1・競技細則		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）日本中学校体育連盟『令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則』に準じる。</li> <li>・茨城県中学校体育連盟が示した『令和8年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）における地域クラブ活動の参加の特例』を遵守していること。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこからの大会参加になるか (県大会・地区大会・市郡大会)</li> </ul>	市郡大会	
2・競技団体への登録について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央競技団体</li> </ul>	チーム	個人
	必要	必要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録番号の有無</li> </ul>	無	有
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録の仕方</li> </ul>	(1) 当該地域クラブ活動の構成員（選手・代表者・管理者・指導者）は、地域クラブ活動の登録後、指定された期日までに日本バドミントン協会の会員登録・年会費支払いを済ませること。 (2) 日本バドミントン協会の登録システムで登録すること。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県競技団体</li> </ul>	チーム	個人
	必要	必要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録番号の有無</li> </ul>	無	有
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録の仕方</li> </ul>	日本バドミントン協会に登録することで、茨城県バドミントン協会にも登録が完了する。	
3・必要な資格について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者</li> </ul>	必要	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。短期間で取得が困難な場合には団体登録後3年以内に取得すること。 ※スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・審判</li> </ul>	必要	日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）
4・その他		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体ホームページには連絡先、活動予定、活動実績が掲載されていること。</li> <li>・本年度より指導者資格所持を確認するために、取得状況の調査を実施する。</li> </ul>		

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、茨城県中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。